

児童手当 児童育成手当 現況届をご提出ください

対象の方には、届出用紙を発送しました。提出期限を過ぎると、10月期(6月分～9月分)の手当の支払いが遅れることがあります。ご注意ください。

所得制限額は下表のとおりです。この制限額は、28年6月分の手当から適用します。27年中の所得が制限額以上の場合、児童育成手当は支給しませんが、児童手当は特例として子ども1人当たり月額5,000円を支給します。

【提出方法】届出用紙に必要書類を添えて、6月30日(木)までに、▶児童手当は子ども家庭課子ども医療・手当係 ☎(5273)4546、▶児童育成手当(ひとり親家庭等)は子ども家庭課育成支援係 ☎(5273)4558(いずれも〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階)へ郵送(必着)またはお持ちください。児童手当の現況届は、特別出張所の窓口、電子申請(新宿区ホームページからリンク)でも受け付けます。

所得制限額	児童手当の所得制限額	児童育成手当の所得制限額
扶養親族等の数		
0人	622万円	360万4,000円
1人	660万円	398万4,000円
2人	698万円	436万4,000円
3人	736万円	474万4,000円

※扶養親族等の数が1人増えるごとに38万円を加算。
※社会保険料相当分として、一律8万円を所得額から控除して計算します。そのほか、所得額から控除できるものがあります。詳しくは、お問い合わせください。

私立幼稚園の 入園料・保育料を補助しています



区内在住で次の①②の私立幼稚園等に通園する満3歳～5歳児がいる世帯(区外の私立幼稚園等に通園する園児を含む)に、保育料等を補助しています。補助の要件・金額等詳しくは、6月下旬に各園で申請書と一緒に配布する「お知らせ」をご覧ください。新宿区ホームページでもご案内します。

◆補助の主な内容
▼①子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園
【受けられる補助金】入園料・保育料・就園奨励費
▼②幼稚園類似施設(東京都が認定した施設のみ)
【受けられる補助金】入園料・保育料
※入園料の補助金は8万円を限度に交付します。
※保育料と就園奨励費の補助金は所得制限があります。

●多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担軽減
区では幼児教育の無償化へ向けた段階的な取り組みとして、4月から多子世帯・ひとり親世帯等の保育料の負担軽減を拡充しました。対象等詳しくは、学校運営課幼稚園係へお問い合わせください。

平成28年第2回 区議会定例会 提出議案

区長が提出した議案は次のとおりです。
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

- ◆予算案1件
 - ◎平成28年度補正予算
 - 平成28年度新宿区一般会計補正予算(第1号)
 - ◆条例案3件
 - ◎一部改正の条例
 - 災害に際し応急措置の業務等に従事した者の損害補償に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区議会議員及び新宿区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
 - ◆その他1件
 - 特別区道の路線の認定について

認知症の相談・講座・学習会

●認知症介護者相談
【日時】7月4日(月)午後2時～4時
【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室
【対象】認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名
【内容】専門医による個別相談(西新宿コンシエリアクリニク精神科医師)

●認知症サポーター養成講座
【申込み】6月17日(金)から電話で高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4254へ。先着順。

●認知症の正しい知識、認知症の方や家族への配慮などを学びます。受講した方に、認知症サポーターの印である「オレンジリング」を配布します。

●認知症介護者の学習会・交流会
介護に役立つ知識やリラクゼーション法を学びます。介護者同士の仲間づくりができる交流会もあわせて実施します。

【日時・会場 内容】7月14日(木)午後1時30分～3時30分：百人町地域交流館(百人町2-18-21)／認知症を知る、対応を知る、8月12日(金)午後1時30分～3時30分：榎町高齢者総合相談センター(弁天町50)／介護者のための気功体操、9月21日(水)午後10時～12時：西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)／介護ストレスとの付き合い方

【日時・会場】7月28日(火)：戸塚高齢者総合相談センター(高田馬場1-17-20) ☎(3203)3143、7月14日(木)：四谷高齢者総合相談センター(三栄町25) ☎(5367)6770、いずれも午後2時30分～4時30分

【日時】7月4日(月)午後10時～12時
【会場】落合三世代交流サロン(西落合1-31-24、西落合児童館2階)
【対象】区内在住・在勤・在学の方、20名
【申込み】6月17日(金)から電話で高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4594へ。先着順。

●クラウドファンディングの活用方法
【日時】6月27日(月)午後2時～4時30分
【会場】区立産業会館(BIZ新宿、西新宿6-8-2)
【対象】創業を目指す方、創業後に新しい知見を得たい方、中小企業者、60名
【内容】クラウドファンディング(インターネットなどを介した資金調達)の仕組みと事業への活用方法、利用者の体験談(講師は樋浦直樹・レディーフォーク取締役ほか)

●リサイクル講座
①Tシャツで指編みマット作り
【日時】7月2日(土)午後1時～4時
【対象】区内在住・在勤・在学の方、15名
【持ち物】Tシャツ(大人用)2～3枚程度
②牛乳パックでペン立て作り
【日時】7月15日(金)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】リットルの牛乳パック(洗って切り開かないままのもの1個、洗って切り開いたもの1枚)、濃い柄色の包装紙(B4サイズ以上。お持ちの方は和紙の包装紙)3～4枚、せんたくばさみ20～30個ほか

●成年後見人講座
精神障害者への後見業務やコミュニケーションについて、事例を交えてお話しします。
【日時】7月12日(火)午後6時30分～8時30分
【会場】新宿区社会福祉協議会
【対象】区内在住・在勤・在学の方

●都市型軽費老人ホーム入居者を募集
●2次募集
都市型軽費老人ホームは、身体機能の低下等で自立した日常生活を送ることに不安があり、家族の支援が難しい方に居室・食事等を提供し、日常生活に必要な相談・支援を行う施設です。
【名称・所在地】①(仮称)愛の都市型型軽費老人ホーム新宿下落合(8月開設予定)：下落合4-14-2、②(仮称)愛の都市型型軽費老人ホーム新宿中落合(11月開設予定)：中落合2-18
【対象】区内在住の60歳以上で、次の条件を全て満たす方、①は若干名、②は20名

●都市型型軽費老人ホーム入居者を募集
●2次募集
都市型軽費老人ホームは、身体機能の低下等で自立した日常生活を送ることに不安がある(自立・要介護2程度)、家族からの支援が難しい、感染症がなくて、自分で健康管理ができる
※入居者の決定方法等、詳しくは、お問い合わせください。
【費用(月額)】11万8千円～25万1千円程度(収入により変わります)
【運営】メディカル・ケア・サービス(株)
【申込み】所定の申込書と診断書を6月20日(月)～7月20日(水)に高齢者支援課高齢者相談第一係 ☎(5273)4593、高齢者相談第二係 ☎(5273)4254(いずれも本庁舎2階) ☎(5272)0352へお持ちください。
※募集案内・申込書・診断書の様式は同課・各高齢者総合相談センターで配布しています。